

平成 29 年 12 月 19 日

四日市市議会

議長 豊田 政典 様

総務常任委員会

委員長 村山 繁生

総務常任委員会行政視察報告

総務常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1. 視察日時 平成 29 年 7 月 24 日（月）～ 7 月 26 日（水）
2. 視察都市 坂出市、呉市、姫路市
3. 参加者 村山繁生 平野貴之 太田紀子 笹岡秀太郎
土井数馬 中川雅晶 早川新平 森 康哲
(随 行) 中嶋友哉
4. 調査事項 別紙のとおり

(坂出市)

1. 市勢

市政施行 昭和 17 年 7 月 1 日

人 口 52,322 人

面 積 92.49 平方キロメートル

2. 財政

平成 29 年度一般会計当初予算	226 億 3880 万円
平成 29 年度特別会計当初予算	166 億 8528 万円
平成 29 年度企業会計当初予算	85 億 6760 万円
合 計	478 億 9168 万円

3. 議会

条例定数 20

3 常任委員会（総務、教育民生、市民建設）

4. 視察事項（国際交流事業について）

（1）視察目的

坂出市では、多くの市民の国際感覚を高めるため、アメリカ合衆国カリフォルニア州サウスリート市と姉妹都市提携を締結し、毎年交互に、多数の交換留学生の受け入れ及び派遣を行っている。また、国際交流員を招聘し、学生や地域住民との交流機会を提供することで、市民の国際感覚を身につけるとともに、海外での活躍者を輩出する契機となっている。

さらに、地域国際化を推進するための事業として、毎年多くの市民が参加するイベントや講座を開催することで、異文化に触れ合える機会を多く提供し、海外への興味や理解を高める活動を行っている。

本市では、平成 30 年に姉妹都市ロングビーチ市との姉妹都市提携 55 周年を迎え、今後さらなる国際交流の機運が高まる中、本市の国際交流の取り組

みの参考とすべく視察を行った。

(2) 国際交流都市について

① 姉妹都市について

<都市の概要>

都市名：アメリカ合衆国カリフォルニア州サウスリート市

人 口：約 7,400 人

面 積：約 6 平方キロメートル

産 業：第 2 次世界大戦当時は、2 万人の労働者が働く工業都市であったが、その後、芸術家村や水上生活社会が形成され、風光明媚な海岸を利用したヨットハーバーが並ぶ、アメリカ国内でも有名な高級リゾート地となり、現在は観光産業が中心である。

<姉妹都市提携までの経緯について>

坂出市では、瀬戸大橋事業を契機として、長大橋を有する海外都市と姉妹都市提携を締結し、あらゆる分野での交流を図りながら友好親善を図ることを目指していた。

そこで、昭和 62 年、アメリカのゴールデンゲートブリッジ開通 50 周年記念行事ならびに瀬戸大橋とのシスター・ブリッジ提携の際に、湾岸都市との姉妹都市提携を要望し、サウスリート市と協議を重ね、昭和 64 年に姉妹都市提携を締結した。

② 友好都市について

<都市の概要>

都市名：アメリカ合衆国ミシガン州ランシング市

人 口：約 113,000 人

面 積：約 93 平方キロメートル

産 業：1887 年以降、自動車産業が急速に発展し、現在もゼネラルモータ

ーズを中心とする自動車工業が盛んであり、幅広い関連産業を持つ主要的自動車生産センターとして発展している。

<友好都市提携までの経緯について>

昭和 63 年 4 月の瀬戸大橋開通にあわせて坂出市に観光型商業施設であるフィッシャーマンズワーフが開業し、地域国際化の一翼を担うべく、ランシング市にある大規模な大学であるランシング・コミュニティ・カレッジと提携し、同大学から招聘した学生を交流研修生として受け入れ、平成 7 年までに 180 名以上の学生が坂出市の小中学生や市民との交流を深め、友好親善に努めてきた。平成 7 年に交流事業は終了したが、友好関係を継続するために平成 8 年に友好都市提携を締結した。

(3) 坂出市国際交流協会について

坂出市の国際交流に関する事業は主に坂出市国際交流協会が担っており、協会の概要は以下のとおりである。

①設立年月日 昭和 63 年 11 月 1 日

②協会の目的 昭和 63 年のサウサリート市との姉妹都市協定、ランシング市との友好都市協定の趣旨に基づき、幅広い分野の交流を促進することを目的として、坂出市姉妹都市協会を発足した。その後、平成 24 年 1 月に、坂出市国際交流協会へ改編し、市民参加による国際交流事業を通して地域の国際化と多文化共生社会の実現を目指す。

③協会の事業

- ・ 姉妹都市、友好都市との交流事業
- ・ 国際交流事業の計画及び実施
- ・ 多文化共生の地域社会づくりを目指す事業
- ・ 市内在住外国人への支援事業
- ・ 国際交流事業に関する情報、資料の収集及び普及
- ・ 国際交流事業に関する諸団体との連携及び協力

- ・その他目的達成に必要な事業
- ④運営資金 会員の会費収入及び坂出市からの補助金
- ⑤予算・決算額・平成29年度予算額 6,570,000円
 - ・平成28年度決算額 4,672,723円
- ⑥構成員
 - ・会員数 個人 522名 (会費一口 年1,000円)
 - 団体 119団体 (会費一口 年5,000円)
 - ・役員数 39名
 - ・都市間交流委員 8名
 - ・地域国際化委員 7名

(4) 平成28年度の国際交流事業について

<都市間交流事業>

①第15回サウサリート市派遣短期留学

昭和63年より、毎年、サウサリート市と短期交換留学生の受け入れ及び派遣を交互に行っており、これまでにサウサリート市から132名の受け入れを行い、坂出市から223名を派遣している。なお、過去の留学生の中には現在海外で活躍する人も多数輩出している。

派遣前：姉妹都市招聘交流員による全6回の英会話講座を受講

派遣期間：平成28年7月27日～8月10日

派遣先：サウサリート市近郊及びロサンゼルス市

派遣団：高校生9名、中学生3名、引率者2名(※)

※引率者のうち1名は市職員が職員研修の一環として参加

活動内容：在サンフランシスコ日本総領事館訪問、サウサリート市役所訪問、歓送迎パーティー、博物館等施設見学、リサイクルアート、カリフォルニア大学見学、ロサンゼルス市内観光等

派遣後：帰国報告会

②市内の児童生徒の作品送付による文化交流

市内の幼稚園児、小中学生の図画、書写をサウサリート市へ送付し、現地で掲示し、文化面での交流を行っている。

③姉妹都市招聘交流員

市民の姉妹都市に対する関心を高め、国際感覚を育むことを目的として、サウサリート市より交流員を1名招聘している。

交流員：平成23年度のサウサリート市からの受け入れ留学生（1名）

期間：平成28年6月11日～9月7日

活動内容：・市内公立幼稚園・小中学校訪問（全23校）

- ・英会話講座（大人向け3レベル6コース、子供向け1コース）
- ・サウサリート市への派遣留学生向け英会話講座（6回）
- ・姉妹都市カフェ（28回）
- ・英語での読み聞かせ（4回）
- ・国際理解講座（2回）、子供国際理解講座（4クラス）等

④サウサリート・アート・フェスティバルへの参加

サウサリート市で開催される全米で最も古く、名声のある屋外芸術イベントの一つである「サウサリート・アート・フェスティバル」を訪問するとともに、坂出市出身の芸術家による出展・参加を行い、芸術分野における絆を深めている。

<地域国際化事業>

外国人講師による地域国際化に向けたイベントや講座を開催

①異文化理解イベント（世界各国のイベントや祭りの体験講座を開催）

- ・ハッピーイースター in 坂出
- ・ハッピーハロウィーン in 坂出

②国際理解講座（国際理解を深めるための講座を開催）

- ・韓国のお正月料理
- ・インドネシアを知ろう！
- ・英語で挑戦！ホームメイドハンバーガー
- ・素敵に飾ろう！コラージュアート教室
- ・魅惑の味・トルコ料理

③子ども国際理解講座（中高生向けの語学講座、小学生向けの絵画教室及び料理教室を開催）

- ・中高生のための英語でしゃべろーDAY！（全4回）
- ・交流員チヨコのお絵かき教室（全2回）
- ・英語で挑戦！世界のスイーツ教室（全3回）

④在住外国人のための生活ガイドブック

英語、中国語、日本語（ルビ付き）の3言語でガイドブックを発行

⑤外国語としての日本語教室（ボランティアによる日本語学習支援）

開講日時：毎週日曜日の午後2時～3時30分

学習者数：のべ412名

ボランティア登録者数：13名

⑥その他広報活動

国際交流活動の広報のため、会報誌「坂出市国際交流協会ニュース」を発行

（5）委員からの質問

Q. イースターやハロウィーンといった異文化理解イベントでは、毎回多数の参加者があるが、どのように広報しているのか。

- A. 広報紙及びホームページ上での広報のみであるが、イベント開始後5年が経過し、市民にイベントが浸透している。また、ハロウィンイベントでは仮装して商店街を練り歩くため、市民の口コミがイベントの周知につながっている。
- Q. 特に参加者数の多いイベントは、本来の交流事業目的に加えて、地域を活性化させるイベントとして、規模を拡大して開催する予定はないのか。
- A. 人員が不足しており困難である。
- Q. 姉妹都市招聘交流員は、JETプログラムを活用しているのか。また、今後も継続するのか。
- A. JETプログラムではなく、サウサリート市の姉妹都市協会に交流員の派遣依頼を行っている。また、姉妹都市への理解や国際交流への関心が高まり、市民からも好評であったため、隔年で継続していく。
- Q. 姉妹都市カフェではどのような活動を行っているのか。
- A. 姉妹都市招聘交流員が週2～3回、国際交流協会に常駐し、市民が気軽に英語と触れ合える場として設置した。なお、日中の開催であったため高齢者の利用が多く、リピーターとして複数回利用する人も多かった。
- Q. サウサリート市へ短期留学した学生がその後、長期の海外留学や英語教員となった事例はあるのか。
- A. 人数は把握していないが、海外での活躍者も多く輩出している。
- Q. 短期留学生として受け入れたサウサリート市の学生がその後、坂出市に移住した事例はあるのか。
- A. そのような事例はない。
- Q. サウサリート市からの学生のホームステイ先はどのように決めているのか。
- A. 市のホストファミリー募集や国際交流協会からの紹介である。
- Q. 海外留学の引率は教職員が担当する自治体が多い中、坂出市では行政職員の研修の一環として市職員を派遣しているが、教職員は派遣しないのか。
- A. 市職員1名に加え、国際交流協会からも教職員等を1名派遣している。
- Q. 引率する市職員は、国際交流担当の職員であるのか。

- A. 係長級職員の研修の一環であるため、部局にかかわらず選任している。
- Q. 国際交流協会の会員は、普段どのような活動をしているのか。
- A. 全員ではないが、各種イベントに参加してもらっている。
- Q. 国際交流協会の会員であれば、イベントへの参加料は無料であるのか。
- A. 一般の料金設定よりも安価な金額としている。
- Q. サウサリート市と医療分野での交流は行っているのか。
- A. 行っていない。
- Q. 今後、国際交流を行う都市を拡大する予定はあるのか。
- A. 拡大の予定はない。
- Q. ふるさと納税で50万円を国際交流事業のために寄附を受けたとのことであるが、どのように活用するのか。
- A. 市民向けの英会話講座や機関誌の発行等に活用する。
- Q. 文部科学省では、ふるさと納税を活用し、学生の長期海外留学をサポートするとの方針を示しているが、そのような活用方法は検討していないのか。
- A. 今後検討していきたい。
- Q. 国際交流事業の予算額と決算額の差異はあるのか。
- A. 留学生の人数により必要経費が大きく変動するため、多額の不用額が発生することもある。
- Q. 留学生の受け入れと派遣ではどちらのほうが多く予算を要するのか。
- A. 受け入れ時のほうがより多くの予算が必要となる。
- Q. 秘書担当課が国際交流事業を所管することになった経緯及び利点はどのようなか。
- A. 以前までは、企画担当課が国際交流事業を所管していたが、組織機構の見直しに伴い、秘書担当課が所管することとなり、市長や副市長の交流行事への出席調整がしやすくなった。しかし、事業担当課と円滑な事業連携が取れないこともあるため、課題として捉えている。
- Q. 東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン事業は行っているのか。

A. 昨年6月にカヌーのカナダチームが坂出市を視察しており、カナダ大使館を訪問するなどの活動を行っている。

Q. 香川県はブラジルをはじめとする多くの国のホストタウンとして登録されているが、県が主体で活動しているのか。

A. 県が誘致活動のための予算を計上し、事業を実施している。

Q. 本市では教育委員会がホストタウン事業を担当しており、国際交流のノウハウを持つ国際交流担当との事業連携を強化すべきであると感じるが、坂出市ではどうか。

A. 坂出市も教育委員会がホストタウン事業を行っており、国際交流担当と翻訳等での連携を図っている。

(6) 委員会としての所感

坂出市では、外国人との出会いや交流できる機会が身近にあまりないことから、より多くの市民の国際感覚を高めるため、国際交流事業において外国人との交流や異文化に触れる機会を多く提供している。

特に、姉妹都市への短期留学事業においては、一度の留学で10名を超える学生を姉妹都市へ派遣し、多くの学生が海外への興味や国際感覚を身に着ける契機となっており、その成果として、海外での活躍者も多数輩出している。さらに、学生の引率を市職員の研修の一環と位置付け、職員の人材育成にもつなげており、興味深い視点であると感じた。

また、市民向けの事業において、特にハロウィーンイベントでは、市、国際交流協会、地域が連携してイベントを盛り上げ、国際交流事業が地域の活性化につながっており、参考となるものであった。

本市では、昨年、ハイフォン市との経済交流に関する覚書を締結し、また、平成30年には姉妹都市ロングビーチ市との姉妹都市提携55周年を迎え、さらなる国際交流の機運が高まる中、これまで以上に市民への国際理解や興味を高め、国際感覚を育むうえで、坂出市の取り組みは参考となったと考える。

(呉市)

1. 市勢

市政施行 明治 35 年 10 月 1 日

人 口 229,868 人

面 積 352.80 平方キロメートル

2. 財政

平成 29 年度一般会計当初予算	980 億 8000 万円
平成 29 年度特別会計当初予算	643 億 1000 万円
平成 29 年度企業会計当初予算	264 億 5000 万円
合 計	1888 億 4000 万円

3. 議会

条例定数 32

4 常任委員会（総務、民生、文教企業、産業建設）

2 特別委員会（新庁舎建設調査検討、総合交通対策）

4. 視察事項（広報紙のデジタルブック化について）

（1）視察目的

呉市では、市の広報紙をより多くの市民に読んでもらえるよう、また、若い世代にも地域の情報を届けるため、近年のライフスタイルに着目し、広報紙のデジタルブック化を行った。

デジタルブック化に伴い、紙媒体にはない動画による情報配信や音声読み上げ機能を付与したほか、多言語に対応した翻訳機能により、外国人への支援も可能としている。

現在、本市においても、スマートフォンやタブレットで広報紙を閲覧できるようにしているが、デジタルブック化により広報紙にさらなる付加価値を与えている先進事例を参考とすべく、視察を行った。

(2) 広報紙のデジタルブック化について

①導入の経緯

呉市の広報紙は、かつて表紙と裏表紙がカラー印刷で中は2色刷りであったが、行財政改革のため、平成20年に全ページを2色刷りとした。

しかし、財政改革がある程度改善したこと及び読者を若年層に広げることがを目的として、平成28年2月より、広報紙を全面的にリニューアルすることとし、広報紙をフルカラー化してこれまでどおり紙媒体で配布するとともに、電子媒体でも閲覧できるようデジタルブック化を図った。

②デジタルブックの特徴

- ・いつでもどこでも読める

→パソコンのブラウザだけでなく、スマートフォン、タブレットに対応

- ・多言語で読める

→7言語に対応（日本語、英語、中国語（簡体）、中国語（繁体）、韓国語、タイ語、ポルトガル語）

- ・音声による読み上げ

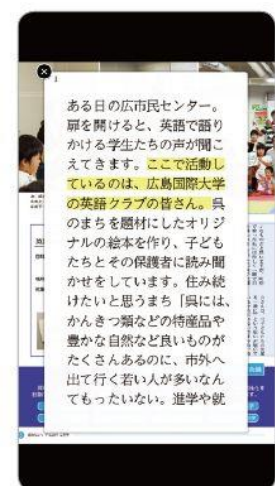
→記事の内容を音声読み上げ（7言語対応）

- ・大きな文字で読める

→見えやすく読み間違えにくいユニバーサルフォントを使った文字を簡単な操作で拡大できる

- ・紙面以外の情報が読める

→動画による情報配信や、紙媒体にはない記事や写真を掲載している

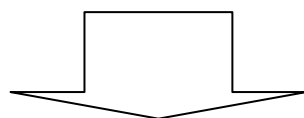


③導入にあたっての検討事項

デジタルブック導入前は、広報紙の原稿のテキストデータ等を印刷業者に渡し、業者が編集して印刷していたが、全ページのフルカラー化及びデジタルブック化に必要な費用を確保するため、印刷業者と同様の編集用ソフトを導入して市職員が編集を行い、印刷用データを入稿することとし、業者の作業量を減らすことで1ページあたりの単価を下げ、経費の削減を図った。

<年間経費の比較>

	デジタルブック導入以前	デジタルブック導入後
紙媒体	<u>48,390,048円</u> ページ単価 1.3716円 ページ数 30ページ 発行回数 年12回 発行部数 98,000部/月	<u>42,674,688円</u> ページ単価 1.134円 ページ数 32ページ 発行回数 年12回 発行部数 98,000部/月
デジタルブック		<u>1,207,440円</u> ソフト・フォント使用ライセンス料 637,200円 電子書籍化ライセンス料 518,400円 編集用ソフト操作研修費用 51,840円
合計	<u>48,390,048円</u>	<u>43,882,128円</u>



これまでの2色刷りからフルカラー化したことに加え、デジタルブック化に必要なソフトのライセンス料などを含めても、広報紙にかかる年間予算を約450万円削減

④市民からの反応

- ・ユニバーサルフォントを使用しても、紙面上では読みにくいため、タブレットでデジタルブックを利用している。
- ・紙面には掲載されていない画像が見られてよい。
- ・掲載された人の家族などが遠方にいる場合、発行されたらすぐに見てもらえることができると喜ばれている。

⑤外国人市民、インバウンドへの可能性（呉市観光振興課、呉市国際交流センターへの聞き取り）

- ・外国人市民、インバウンドとも、外国語翻訳が行われているという事実に「外国人を歓迎してくれている」という安心感を持つのではないか。
- ・外国人からの質問に対して、デジタルブック版の広報紙を使って説明できるので便利。

⑥障害者支援への可能性（呉市障害福祉課への聞き取り）

- ・文字を大きくして読むことができ、また、音声読み上げソフトを購入する必要もないので、障害者支援に役立っている。

⑦運用上の課題

行政用語が正しく翻訳できないため、なるべく平易な用語を利用する必要がある。

⑧今後の展開

現在デジタルブック化している市の出版物は「市政だより くれ」、「呉市議会だより」、「移住促進パンフレット」のみであるが、今後もデジタルブック化を進めていく。

(3) 委員からの質問

Q. デジタルブックの利用者数はどのくらいか。

A. 現在の利用者数は約 3000 名である。

Q. デジタルブック化に伴い、若い世代の行事への参加率が上がった等、具体的な効果はあったか。

A. 若い世代のスマートフォンやタブレットによる閲覧者が増えた。

Q. 現在、広報担当課の職員が編集作業を行っているのか。

A. そうである。職員 5 名で編集作業を行っている。

Q. デジタルブック化への移行に伴い、職員の増員は行ったのか。

A. 行っていない。また、時間外勤務の大幅な増加もない。

Q. 市職員による紙面デザインや編集内容について、市民の反応はどのようなか。

A. フルカラーによる効果もあるが、以前よりも見やすくなったと好評である。

Q. デジタルブック化に対する議会の反応はどのようなか。

A. デジタルブック化により年間約 450 万円の経費削減につながったため、好評価を受けている。また、市職員が広報紙の編集に携わることで、職員のスキルアップにもつながっている。

Q. デジタルブックは、高齢者や障害者にとって、広報紙のバリアフリー対応につながると考えるが、反応はどうか。

A. 文字の拡大機能が特に評価を得ている。

Q. デジタルブックをシティプロモーションのツールとして活用する予定はあるのか。

A. シティプロモーションのツールとしても活用できると考えるが、担当課との連携が不足しており、課題として捉えている。

Q. 外国語翻訳機能は外国人観光客を対象としているのか。それとも外国人市民を対象にしているのか。

A. いずれも対象としている。なお、これまでは外国人市民を対象に広報紙の重要記事を翻訳して配布していたが、デジタルブック化によりすべての記事を閲覧できるようになった。

Q. 紙媒体の広報紙には企業広告を掲載しているが、デジタルブックに企業広告を掲載しない理由は何か。

A. 広報紙への広告掲載契約において、デジタルブックへの広告掲載は契約に含まれていないためである。

Q. デジタルブックに掲載する写真について、本人への掲載許可はどのように行っているのか。

A. イベント時に腕章等を装着し撮影しており、本人に掲載許可が取れる場合には許可を取ることとしている。なお、本人との間で肖像権等の問題が発生したことはない。

Q. 市議会だよりは議会事務局が編集しているとのことであるが、部局が異なるため、別途ライセンス契約が必要となるのか。

A. 市全体として1つのライセンス契約で利用している。

Q. 図書館の蔵書の電子書籍化も見据え、デジタルブック化を行ったのか。

A. 図書館の電子書籍化を見据えたものではない。

Q. 教育現場において、デジタルブックを活用しているのか。

A. 県立高校で地域を知る学習で活用している。

Q. 今後、どのような出版物をデジタルブック化するのか。

A. 高齢者を対象とした福祉関係のリーフレットのデジタルブック化を検討している。

④委員会としての所感

呉市では、若い世代をターゲットに地域や行政の情報を届けるべく、平成 28 年度に広報紙をはじめホームページなどの広報ツールを大幅に刷新した。中でも広報紙については、若い世代のライフスタイルに着目し、スマートフォンやタブレットでいつでもどこでも読めるようにしたほか、動画による情報配信など、若い世代が興味を持つ内容を取り入れた手法で刷新を図っている。

さらに、機能面において、音声による文字の読み上げや簡単な操作で文字を拡大できるなど、高齢者や障害者への情報提供を支援する仕組みであり、加え

て、多言語への翻訳機能を付与しており、外国人に向けた支援としても効果的であると感じた。

近年のライフスタイルの多様化やスマートフォンやタブレットなどの普及と相まって、情報発信手段もこれまでの紙媒体だけでなく、動画配信やSNSが加わるなど多様化が進んでいる。そうした中、多くの市民に対して必要な情報を発信するためには、情報を受け取る相手方を意識した発信方法が重要であり、呉市のデジタルブックは、より多くの市民にわかりやすく伝えるための手段として有効であり、先進的な取り組みの1つとして視察できたことは大変有意義であった。

(姫路市)

1. 市勢

市政施行 明治 22 年 4 月 1 日

人 口 533,077 人

面 積 534.35 平方キロメートル

2. 財政

平成 29 年度一般会計当初予算	2137 億円
平成 29 年度特別会計当初予算	1240 億 9990 万円
平成 29 年度企業会計当初予算	568 億 9934 万円
合 計	3946 億 9924 万円

3. 議会

条例定数 47

5 常任委員会 (総務、文教・子育て、厚生、経済観光、建設)

4 特別委員会 (イベントゾーン整備、一般会計決算審査、特別会計
決算審査、公営企業会計決算審査)

4. 視察事項 (ひめじ減災プロジェクトについて)

(1) 視察目的

災害時の情報発信手段は、I C Tの普及に伴い、多様化・多重化しており、市民も市から発信される情報を入手しやすくなっている。しかし、市民が得た災害情報を共有できる基盤がないという課題もある。そこで、姫路市では、ウェブサイトを通じて、市民同士が相互に災害情報を発信・収集でき、かつ、行政とも情報共有できる仕組みとして「ひめじ減災プロジェクト」を導入することとなった。

市民相互に災害情報を収集し、災害の軽減を目指すこの取り組みについて、本市における災害時の情報収集、発信方法の参考とすべく、視察を行った。

(2) ひめじ減災プロジェクトについて

ひめじ減災プロジェクトとは、株式会社ウェザーニューズとの官民共同プロジェクトであり、ウェブサイトの地図上に、地震や気象災害によって姫路市内で発生した被害の状況を市民から投稿をしてもらい、リアルタイムで反映する住民参加型のシステムである。

①目的

市民が観測した災害や被害情報等を投稿、閲覧し、市民間で相互に情報を共有し、防災意識の向上や災害による被害の軽減に向けた取り組みを支援することを目的としている。

②開設の経緯

近年のICTの普及に伴い、災害情報の入手手段が充実し、市民は情報を入手しやすくなっているが、市民自らが得た災害情報を地域住民と共有できないという課題があった。

これを受け、姫路市では「地域防災におけるICT利活用・風水害時の避難行等に関する検討専門委員会」において、総合的な視点から検討を行い、市民同士が互いに情報を共有できる仕組みの方向性について姫路市防災会議に提言がなされた。

姫路市はこの提言を受けて、市民相互に災害情報を収集でき、市民からの災害情報を市でも確認できる仕組みの第一歩として、ひめじ減災プロジェクトを導入することとなり、平成27年9月より運用を開始した。

③ひめじ減災プロジェクトの4つの特長について

○わかる（今の姫路を見る）

ひめじ減災プロジェクトサイトにアクセスすると、姫路市の地図が表示され、市民から投稿された情報が地図上にアイコンとして表示される。

アイコンは、災害のカテゴリー後ごとに分類されており、市内のどこで、ど

のような災害が発生しているのか一目で把握することができる。



○つたえる（今の姫路を伝える）

ひめじ減災プロジェクトへの投稿は、インターネットサイト、スマートフォンから誰でも無料で投稿可能としており、平常時は利用に慣れ親しむことができるよう、気象状況や身近な季節の話題などを投稿することができる。（誤情報の投稿を抑止するため、メールアドレスの登録を必須としており、また、公序良俗に反する不適切な投稿は、プロジェクトの趣旨に合わないので掲載されない。）

また、投稿された報告は、株式会社ウェザーニューズの予報センターによって道路冠水、強風被害、河川増水・氾濫、路面凍結など全19種類のカテゴリーに分類され、マップ上に表示される。

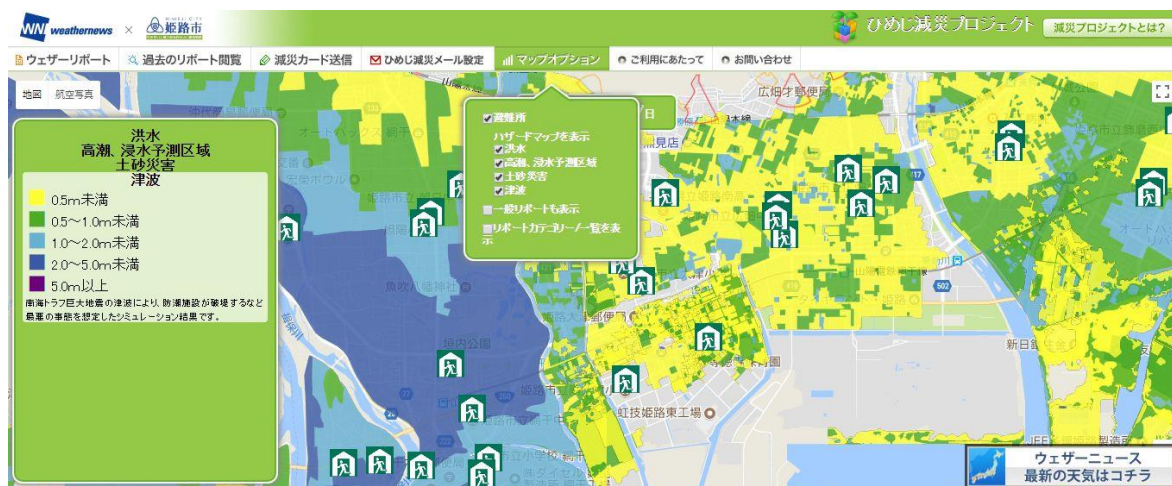
○そなえる（過去の情報を見る）

大きな被害が発生した災害ごとにレポートを履歴として保存しており、過去の情報を事前に確認するで、大雨や台風のときに河川増水・氾濫が発生しやすいアンダーパスなどの危険なエリアを把握することができる。

○そなえる<マップオプションを見る>

ひめじ減災プロジェクト上の地図には、マップオプションとして、洪水、高

潮・浸水予測区域、土砂災害、津波を想定したハザードマップを公開しており、市民からの投稿や避難所の情報をハザードマップ重ねて確認することができるため、平常時から有事の際に備えることができる。



④これまでの災害における利用状況等について

ひめじ減災プロジェクト導入以降、大きな被害の出た災害が発生していないため、大規模災害時の検証はできていないが、大雨時には40件程度の投稿がある。また、平常時においても10～20件程度の気象情報の投稿がある。

なお、ひめじ減災プロジェクトは、市民同士の情報共有ツールと位置付けており、市も被害状況等を確認するための手段とするが、投稿をもとにした現場対応は行っていない。

⑤導入費用、運用費用

株式会社ウェザーニューズとの協定に基づいて運営しており、導入費用、運用費用ともに不要である。

⑥運用上の課題

投稿内容が公序良俗に反する内容であれば、株式会社ウェザーニューズのオペレーターによって削除されるが、誤った情報は削除されないため、情報の正確性をいかに担保するか課題である。

⑦今後の展開について

利用者数を拡大すべく、啓発チラシを全戸配布し、周知啓発に努めており、「防災とボランティアの日」には駅前で街頭啓発を行うなど、多くの市民に参加を呼び掛けている。

なお、情報の信頼性を担保するため、消防団や自主防災組織等へ投稿を依頼することも検討したが、投稿が義務的になることで将来的に疲弊する可能性があるため、市民に普段から利用してもらい、この仕組みを浸透させ、利用者の裾野を広げ、市民同士のつながりで徐々にレベルを上げることで、共助、公助を促すきっかけとしていく。

(3) 委員からの質問

Q. 災害時だけでなく、平常時より気象状況等の情報を投稿する市民もいるのか。

A. スマートフォンでも気軽に利用できることから、平常時より天気等を投稿する市民もいる。

Q. 市内の各地区によって利用者数に差はあるのか。

A. 市中心部の利用者は多いが、山間部での利用者は少ない。

Q. 若年層の利用者が多いとのことであるが、利用者層の拡大に向け、どのような取り組みを行っているのか。

A. 高齢者でも操作が容易にできるため、街頭でのチラシ配布等により利用者数の拡大に努めている。

Q. 地図上に実際の浸水エリアを表示しているのか。

A. 地図上にはハザードマップの浸水エリアを表示しているが、市民からの投稿により、市内の災害状況を俯瞰して確認できるため、警戒心を持って現場で対応することができる。

Q. 大雪時は地区により積雪量が異なる場合があり、市民との情報共有の必要性が特に高いと考えるが、災害の種類によって市の活用方法は異なるのか。

A. 市民同士の情報共有手段として活用しているため、市としての活用方法に

大きな差はない。

Q. 投稿情報の信頼性の向上のために、どのような取り組みを行っているのか。

A. 市の積極的な介入により投稿を促すことで、利用者の疲弊を招き、事業が衰退するおそれがあるため、市民同士のつながりで盛り立てていくこととしている。

Q. 投稿時にメールアドレス登録を求めることにより、情報の正確性を担保できるのか。

A. 一定の効果はあるが、無料メールアドレスでも登録可能であるため、誤情報の完全な防止はできないと考える。

Q. 電話通報だけでなく、投稿をもとに現場へ出動しなければ、減災につながらないのではないか。

A. 災害は生命・身体に関わる事案であるため、迅速な対応が必要であり、課題であると捉えているが、現在は電話通報により現場出動することとし、投稿内容は現場の状況等を確認するために利用する。

Q. 災害により電話が不通となった場合は、投稿をもとに現場へ出動するのか。

A. 携帯電話、衛星携帯電話、無線機等で対応することになる。

Q. 投稿内容に基づく実際の現場確認や情報収集はどのように行うのか。特に山間部はドローン等を活用しているのか。

A. 山間部は自治会長と防災行政無線を用いて状況を確認している。また、山間部は減災プロジェクトの利用者数が少ないため、ホームページや登録制メール、防災行政無線等で情報発信し、多くの市民に情報を提供している。

Q. 市民による自助、共助を充実させる取り組みとして有効であるが、実際の効果はどうか。

A. 導入後、大規模な災害が発生していないため、効果検証には至っていない。

Q. 過去の投稿が蓄積されることにより、信頼度も向上していくのか。

A. そうである。そのため、より多くの市民の利用を促したい。

Q. 積極的に情報を収集して活用している市民と、情報収集に不得手な市民との格差をどのように埋めていくのか。

A. 熊本地震の際に、SNSに投稿された様々な情報が避難を留まらせたとの調査結果もあるため、今後の検討課題である。

Q. 市が避難指示や避難勧告を発令しても、市民によっては避難しない場合があり、防災意識をいかに高めることが重要であると考えがどうか。

A. 姫路市においても防災意識が薄い地域への意識向上は課題として捉えている。なお、平成23年の台風12号の際に、約10万に避難勧告を出したが、3%程度の避難者であった。

Q. どのような協定に基づいて経費を必要とせずに運営しているのか。

A. 減災プロジェクトは、株式会社ウェザーニューズが社会貢献事業として無償で自治体へサービスを提供しており、姫路市は全国で16例目である。なお、同社への依頼後、すぐに導入できるかどうかは不明であるが、姫路市は以前より同社と気象情報に係る業務委託契約を締結しており、円滑な導入が可能であった。

Q. 同じ仕組みを利用している他の自治体と比べ、地図上に表示できるハザードマップの数が多いが、表示するデータの数はどのように決定しているのか。

A. 協定に基づき決定している。なお、データの更新も可能であるため、例えば、津波想定エリアが変更になった場合等はデータを更新し反映していくことになる。

(4) 委員会としての所感

姫路市では、災害時における市民への情報発信のあり方や、住民の避難行動のあり方について総合的な視点から調査・検討を行い、ICTを活用し、市民相互に災害情報を収集、共有できる仕組みとしてひめじ減災プロジェクトを導入した。

導入後、幸いにも大規模な災害が発生していないため、災害時の効果検証は行われていないが、大雨時には道路や河川状況の報告等、一定数の投稿があるとのことであった。この仕組みにおいて、市民からの投稿は履歴として蓄積され、情報の信頼性も向上していくため、利用者数を拡大し、より多くの情報収

集が特に重要であるが、近年、SNS等への真偽不明の情報の投稿により、混乱を招いている事案が発生しており、導入にあたっては情報の信頼性の確保が大きな課題であると感じた。

この仕組みは、市民による情報収集の参画への間口を広げ、市民が参画しやすい環境を構築するとともに、同時に市も情報収集を行うことが可能であり、情報の正確性の確保といった課題はあるものの、災害時における情報収集、情報発信の手法の一つとして参考となるものであり、当委員会においてより深く調査したいと考える。